



令和4年度 郡山市立緑ヶ丘第一小学校だより

みどりっ子便り

令和5年3月 1日

学校便り No.45

文責：校長 新田直子

ありがとう6年生！「6年生を送る会」



2月24日（金）、6年生を送る会を行いました。体育館に6年生と5年生が集まり、他の学年は各学級からオンラインで参加しました。5年生が中心になって会を進め、各学年からの発表の後、縦割り班活動「みどりのきょうだい」のメンバーで作ったよせ書きを6年生にプレゼントしました。最後に、6年生からのお礼の発表と手縫いで作った雑巾のプレゼントがありました。「6年生ありがとう！」の気持ちがつまったすてきな会となりました。



↑各学年からのオンライン発表
よせ書きのプレゼント→



↑6年生の退場を彩る花のアーチ

「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」

県教育委員会及び市教育委員会より「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」の通知が学校に届きました。通知には次のように示されています。

- 卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は式典全体を通してマスクを着用せずに出席することを基本とする。
- 入退場、卒業証書授与、送辞・答辞、式辞等については、身体的な距離が確保されていることなどからマスクを外して差し支えない。
- 国歌・校歌の斉唱や合唱等については、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施すること。
- 来賓や保護者にはマスクの着用を求めるとともに、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保することにより、感染症対策上での参加人数の制限は不要とする。
- 様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒がいることから、学校や教職員がマスクの着脱を無理強いすることがないようにすること。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導すること。
- 参加者に対して、当日の健康観察を徹底すること。検温表、健康状態確認書の提出。

本校でも児童及び保護者の判断を基本としながら、卒業式でのマスクの着用は当通知によるものとしたします。来賓、保護者の皆様の参加人数については「座席間に触れ合わない程度の距離を確保すること」が難しいため、参加保護者は各家庭2名までとし、来賓はPTA会長様に限定させていただきます。その他、マスク着用の上で換気と児童間の距離を確保しながら、全校生が体育館に集まって行う集会を3月から徐々に実施していきたいと考えております。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。何か心配なことなどございましたら、学校までご連絡ください。